

目次

発刊の辞 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁 前田 匡史

JBICのあゆみ

歴代総裁

本史

序章に代えて 国際協力銀行の発足…………… 3

第1章 21世紀の幕開け…………… 5
グローバル化の深化とわが国経済構造変化への対応(1999～2007年度)

第1節 世界経済情勢とわが国構造変化に向けた動き…………… 6

第1項 アジア経済の回復と新興国の台頭…………… 6

1. アジア通貨危機からの急激な回復…………… 6

(1) 輸出主導型のV字回復 6

(2) アジア通貨危機後のセーフティーネット構築へ向けた取り組み 6

(3) アジア債券市場育成イニシアティブ 7

2. 新興国の台頭…………… 7

(1) 世界経済における中国のウェートの高まり 7

(2) 経済成長に内在する問題 7

(3) 持続的な成長へ向けた取り組み 8

(4) ロシア プーチン政権の誕生 8

(5) BRICs諸国の台頭 8

第2項 世界経済の拡大とグローバル化の進展…………… 9

1. IT革命とITバブルの崩壊…………… 9

(1) IT革命 9

(2) IT投資等に牽引された米国主導の景気の拡大 9

(3) ITバブルの崩壊 9

目次

2. 米国同時多発テロ事件とその後の経済の拡大	10
(1) 同時多発テロ事件による経済の停滞	10
(2) 同時多発テロ事件への米国及び国際社会の対応	10
(3) アフガニスタン暫定政権発足と復興支援	10
(4) 同時多発テロ事件後の米国経済の復調	11
(5) 好調な米国経済に内在する問題	11
3. グローバル化の進展	11
(1) グローバル化の中での東アジア・東南アジア諸国の存在感の高まり	11
(2) 日本企業のグローバル化	11
(3) 金融グローバル化の進展	12
(4) WTOドーハラウンドの交渉開始と地域経済統合の動き等	12
第3項 グローバル化による経済成長の負の側面	13
1. 地球温暖化問題	13
(1) 京都メカニズムの運用ルール策定の動き	13
(2) 京都議定書の発効	14
(3) ポスト京都議定書の動き	14
2. 世界経済の拡大と原油等の商品市況の高騰とその影響	14
(1) 原油価格の高騰	14
(2) 鉄鋼・非鉄金属の動向	15
(3) オイルマネーの拡大と新たな潮流・資源ナショナリズム	15
(4) 大型資源プロジェクトの推進	16
3. その他	17
(1) ミレニアム開発目標	17
第4項 サブプライムローン問題発生に伴う米国経済の減速	18
(1) サブプライムローン問題の発生	18
(2) 金融資本市場や実体経済への影響	19
第5項 日本における構造改革への取り組み	21
1. 停滞する日本経済と不良債権問題への取り組み	21
(1) 日本経済の停滞	21
(2) 数次にわたるデフレ対策	21
(3) 不良債権処理へ向けた取り組み	21
2. 構造改革へ向けた取り組み	23
(1) 経済財政諮問会議主導の改革	23
(2) 不良債権問題の正常化とさらなる構造改革への動き	23

第2節 業務基本方針の変化と特徴	25
第1項 法改正等の推移	25
1. 国際協力銀行発足へ向けた経緯	25
(1) 輸銀と基金の統合決定に至る経緯	25
(2) 統合方針の再確認	26
(3) 国際協力銀行法案の審議及び法案成立	26
(4) 国際協力銀行の設立	27
2. 国際協力銀行法の概要	28
(1) 日本輸出入銀行法からの主な変更点（業務以外）	28
(2) 国際金融等業務の業務関連規定の見直し内容	28
3. 中央省庁等改革に伴う監督体制の見直し等	29
4. 金融庁による検査の開始	30
5. 特殊法人等整理合理化計画を踏まえた業務の見直し	30
(1) 特殊法人等整理合理化計画へ向けた経緯	30
(2) 特殊法人等整理合理化計画	30
6. 政策金融改革	31
(1) 経済財政諮問会議主導での政策金融改革検討の開始	31
(2) 「行政改革の重要方針」の閣議決定	31
(3) 海外経済協力に関する検討会の取りまとめ	32
(4) 与党における検討の動向	33
(5) 行政改革推進法の成立	33
(6) 政策金融改革に係る制度設計	34
7. 株式会社日本政策金融公庫法案等の策定と国会審議	35
(1) 株式会社日本政策金融公庫法案等の閣議決定と国会への提出	35
(2) 衆議院における審議	36
(3) 参議院における審議	36
8. 株式会社日本政策金融公庫法の概要	36
(1) 株式会社日本政策金融公庫法の概要（業務関連以外）	36
(2) 株式会社日本政策金融公庫法成立に伴う業務関連規定の見直しの基本的な考え方	37
(3) 業務関連規定の見直し（その1・特殊法人等整理合理化計画を踏まえた見直し）	37
(4) 業務関連規定の見直し（その2・保証対象の追加等）	38
(5) 業務関連規定の見直し（その3・証券化手法の拡充）	38

目次

9. 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法に基づく駐留軍再編業務の追加	39
(1) アジア太平洋地域の情勢変化を踏まえた在日米軍再編へ向けた動き	39
(2) 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案の位置づけ	39
(3) 法案審議の過程	40
(4) 本行関連法規定の概要	40
(5) 駐留軍再編促進金融業務への対応	40
10. 株式会社日本政策金融公庫の設立	40
(1) 政府での政策金融改革ワーキングチームの設置	40
(2) 機関の側での組織移行準備	41
(3) 株式会社日本政策金融公庫の設立	41
第2項 業務機能強化	42
1. 民業補完等の観点からの保証機能の拡充	42
(1) アジア債券市場育成イニシアティブの下での債券保証の推進	42
(2) 製品輸入保証制度の新設	42
(3) パフォーマンス・ボンド保証	42
2. 支援手法の多様化へ向けた取り組み	42
(1) 調査業務（輸出案件を対象とする案件発掘・形成調査業務）の導入	42
(2) 調査業務（輸入・投資案件を対象とする輸入・投資事業化等促進調査）の導入	43
3. 地球温暖化防止への取り組み	43
(1) 京都メカニズム担当審議役の設置	43
(2) 排出権取引への貢献	43
(3) 国内外でのネットワークの構築と情報発信	44
4. 環境ガイドライン	45
(1) 新環境ガイドラインの制定	45
(2) 異議申立手続要綱及び環境ガイドライン担当審査役設置要領の制定・公表	45
(3) 環境社会配慮に関する民間金融機関等との協力関係の強化	46
5. ガバナンス体制の強化	46
(1) コンプライアンス体制の整備	46
(2) 個人情報保護への対応	46
(3) リスク管理体制の整備	46
(4) 情報セキュリティ対策の推進	47
6. 業務運営評価制度の導入等	47
(1) 業務運営評価制度の導入	47
(2) 業務運営評価制度の運用開始	47
(3) 国際協力銀行評議員会の設置	47

7. 広報活動・知的支援活動等	49
(1) 広報活動	49
(2) 国際金融セミナー・JBICセミナーの実施	49
(3) 投資環境整備・改善に関する政策提言 (Blue Book)	49
(4) アジア輸銀フォーラム等他機関との連携	50
第3節 業務の実績	51
第1項 概況	51
1. アジア支援	51
2. 保証機能の積極的活用	52
(1) 新宮澤構想の下での公債保証	52
(2) アジア債券市場育成イニシアティブの下での債券保証の取り組み	52
(3) 製品輸入保証	52
(4) その他保証業務の展開	53
3. プロジェクトファイナンス等案件の増大	53
第2項 新規承諾の推移と特徴	54
1. 一般投資金融	54
(1) 新規融資承諾実績	54
(2) IPP、IWPP等のプロジェクトファイナンスによる支援	55
(3) 中堅・中小企業のグローバル化支援	56
(4) 中堅・中小企業支援室の設立	57
(5) 地域金融機関との連携	57
(6) 海外取引に関する相談・情報提供	57
2. 資源関連金融	57
(1) 産出国との関係強化を通じた資源安定確保への取り組み	58
(2) 本行の資源案件への対応	59
3. 輸出金融	60
4. 事業開発等金融	60
(1) アジア支援等	61
(2) 米国同時多発テロを受けたIMF向け融資の増額	61
5. 環境関連の金融	61
(1) ESCO・再生可能エネルギー事業向け投資ファンド	62
(2) 温室効果ガスの削減が期待される事業への融資	62
(3) 環境ビジネス支援室の設置	62

目次

6. 貸出債権の流動化	62
7. 朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)向け融資	62
(1) 北朝鮮による核開発をめぐる危機と米朝間の枠組み合意	62
(2) KEDOと軽水炉プロジェクトの開始	63
(3) 本行融資	63
(4) 軽水炉プロジェクトの停止・終了	64
8. 債権管理の諸問題	64
9. 主要国向け業務状況	65
(1) 主な仕向け国	65
(2) ブラジル	65
(3) イラン	66
(4) インドネシア	66
(5) アラブ首長国連邦	66
(6) ロシア	67
第3項 財務状況等	68
1. 国際協力銀行の財務制度	68
2. 特別勘定の財務状況及び終了について	68
3. 財政投融资改革	68
(1) 財政投融资改革の背景	68
(2) 財政投融资改革の概要	69
(3) 本行の対応	69
4. 民間企業と同様の会計処理による財務諸表及び行政コスト計算書の作成開始	69
(1) 政府による行政コスト計算書作成指針の取りまとめ	69
(2) 監査証明を得た民間準拠財務諸表及び行政コスト計算財務書類の作成開始	70
5. 財投機関債の発行	70
(1) 財投機関債発行のための予備格付けの取得	70
(2) 財投機関債の発行	70
6. 貸付金・貸付残高推移	71
7. 資金調達	71
8. 採算・資本金推移	72

第2章	危機対応と持続的な経済成長に向けた対応 ……………	75
	新JBICの誕生(2008～2018年度)	
第1節	経済再生と持続的な経済成長 ……………	76
第1項	世界的金融危機(リーマンショック)、欧州債務危機、 わが国経済への波及……………	76
	(1) リーマンショック 76	
	(2) オバマ政権の成立 76	
	(3) ギリシャ債務危機と金融構造の変化 77	
	(4) 欧州移民問題とBrexit国民投票 77	
	(5) 円高の進行と原油高の継続 79	
	(6) 民主党政権の成立 80	
第2項	東日本大震災とわが国経済への影響と対応……………	80
	(1) 東日本大震災 80	
	(2) 福島原発事故 81	
	(3) 原子力関連企業の動向、わが国エネルギー政策への影響 82	
第3項	資源エネルギーをめぐる情勢変化及び環境問題ならびに わが国が抱える資源エネルギーの構造的課題……………	83
	(1) シェール革命と米国のエネルギー政策転換 83	
	(2) アラブの春 83	
	(3) 「イスラム国」の国家樹立宣言 84	
	(4) JCPOA 84	
	(5) プーチン大統領の再登板 85	
	(6) 気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15) 86	
	(7) COP21 パリ協定 87	
	(8) 国連総会でSDGsが採択 88	
	(9) わが国エネルギー政策の転換 89	

目次

第4項	新興国を中心とした経済成長に伴う膨大なインフラ需要とわが国成長への取り込み、わが国経済成長戦略	91
	(1) 旺盛なインフラ需要及び競争の激化	91
	(2) わが国インフラ輸出戦略	92
	(3) 安倍内閣の成立	93
	(4) アベノミクスと日銀の異次元緩和	93
	(5) わが国少子高齢化とわが国経済への影響	94
	(6) 中国 習近平国家主席の登場	95
	(7) AIIBの成立と中国の一带一路	96
	(8) 米中対立、わが国の自由で開かれたインド太平洋戦略、日米豪連携	97
	(9) その他 ミャンマー アウンサンスーチー政権の成立、TPP	97

第5項	テクノロジーの進歩とわが国産業構造転換に向けて	99
	(1) 第4次産業革命	99
	(2) Society5.0	100
	(3) わが国政策	100

第2節 業務基本方針の変化と特徴 102

第1項	法令改正の推移	102
	1. リーマンショックを踏まえた財務省告示	102
	2. 地球環境保全業務(GREEN)を追加する法改正	103
	3. 先進国向け業務に関する政令改正	104
	4. 株式会社国際協力銀行法の制定	105
	5. 株式会社国際協力銀行法の概要 総論	107
	6. 株式会社国際協力銀行法の概要 機能拡充	108
	(1) 先進国向け輸出金融の拡充	108
	(2) 先進国向け投資金融の拡充	108
	(3) つなぎ融資	109
	(4) M&A等支援	109
	(5) ツーステップローン	110
	(6) スワップ保証	110
	(7) 輸出金融における再保証	111
	(8) 保証による証券化支援の裏付け資産の拡大	111
	(9) 金銭債権の流動化支援	111

7. 株式会社国際協力銀行法の改正	111
8. 株式会社国際協力銀行法改正の概要	112
(1) 海外における社会資本の整備に関する特別業務	112
(2) 現地通貨建て融資の拡大	113
(3) 支援手法の多様化	113
第2項 業務機能強化	116
1. 危機対応ならびにわが国成長戦略・地経学的役割発揮に向けて	116
(1) JBICアジア・環境ファシリティ (FACE)	116
(2) 環境投資支援イニシアティブ (LIFE)	116
(3) 途上国銀行資本増強ファンドに対する出融資を通じた金融システム安定化支援	117
(4) JBICアフリカ投資ファシリティ (アフリカ投資倍増支援基金)	117
(5) サムライ債発行支援について (MASF及びGATE)	117
(6) 円高対応緊急ファシリティ	118
(7) 海外展開支援出資ファシリティ	119
(8) 海外展開支援融資ファシリティ	119
(9) 質高 ^{しつたか} インフラ環境成長ファシリティ	119
(10) 自由で開かれたインド太平洋 (日米豪連携)	120
2. リスクテイク機能の強化・拡充に向けて	121
(1) エクイティファイナンス部門の設置	121
(2) JBIC IG Partnersの設立	121
(3) その他金利政策の変更	121
3. 他機関等との連携・調整について－アジア輸銀フォーラム－	121
4. その他業務関連施策	121
(1) 環境ガイドラインの改訂制定	121
(2) 環境ガイドライン担当審査役	122
(3) 原子力関連プロジェクトに係る情報公開指針	122
5. 経営態勢の高度化に向けて	123
(1) 部門制の導入	123
(2) 新JBIC設立に伴うガバナンスの強化	124
(3) 調査部の設置	128
6. 経営基盤の強靱化に向けて－働き方改革－	128

目次

第3節 業務の実績	130
第1項 概況	130
第2項 新規承諾の推移と特徴	132
(1) さまざまなイニシアティブ 132	
(2) 大型資源案件への対応 132	
(3) 大型M&A案件の支援 135	
(4) わが国企業の海外投資支援 136	
(5) インフラプロジェクト支援の取り組み 137	
(6) プロジェクトファイナンスによるリスクテイクの拡大 139	
(7) 気候変動への対応 139	
(8) 東日本大震災への対応 141	
(9) ミャンマーへのブリッジローン 141	
(10) Project Promotion Vehicleへの出資を通じた案件形成支援 142	
(11) ロシア向け業務 142	
(12) 現地通貨建てファイナンスの拡大 142	
(13) アフリカ向け支援について 144	
(14) 特別業務の実績 145	
(15) 中堅・中小企業向け支援、地域金融機関連携 145	
(16) その他支援 146	
(17) 債権管理の諸問題 146	
(18) 出資 147	
第3項 財務状況	150
1. 貸付金・貸付残高推移.....	150
(1) 財務の状況 150	
(2) 新JBICの会計上の特徴 151	
(3) 新JBICの設立手続き 152	
(4) 日本政策金融公庫との間の債券の連帯債務 152	
(5) リスク管理手法の高度化 152	
(6) 一般業務勘定及び特別業務勘定の資本増強 152	
(7) 国際財務報告基準 (IFRS) による開示の開始 152	
(8) ISDAの担保取引の開始 153	
(9) 債権流動化 153	
2. 資金調達の状況.....	154
3. 自己資本の推移.....	155

補章 結びに代えて	157
------------------------	-----

海凶なき世界情勢、新時代において、わが国企業の海外ビジネスを切り開く「羅針盤」として

- (1) 第3期中期経営計画における成長分野・新領域に関する取り組み 157
- (2) インフラ海外展開 159
- (3) 環境分野の取り組み 160
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応 160
- (5) イスタンブール駐在員事務所開設 163

参考資料集	165
--------------------	-----

資料編

資料編目次 187 / 資料編上の主要凡例について 189

業務・財務統計	191
----------------------	-----

組織・法改正他	228
----------------------	-----

年表	323
-----------------	-----

索引	368
----------	-----

参考文献	380
------------	-----

あとがき

凡例

1. 本史の記述、統計などの最終時点は、原則として2019年3月末とした。ただし、2019年度以降の本行第3期中期経営計画重点課題及びコロナ禍等その後の外部環境の大きな変化に対する本行の取り組みを「補章」で補った。
 2. 年及び年度は西暦とし、節の初出のみ和暦を加えた。
 3. 引用文については原文の趣旨をそこなわない範囲で要約などを行った箇所がある。
 4. 本文中、詳細な説明を要する部分については、「参考資料集」として補章の後にまとめ、脚注として参考資料番号を示した。
 5. 人名については、敬称は省略し、原則として初出時のみフルネームとしたが、周辺の記述に合わせた箇所もある。
 6. 各企業・機関名については原則として「株式会社」等の法人格を省略したが、「株式会社国際協力銀行」「株式会社日本政策金融公庫」などの明示的なものは法人格を記載した。また原則として記述当時の正式名称を記し、変更がある場合は、カッコ内に現名称を併記した。なお、「国際協力銀行」は、1999年発足の「国際協力銀行」、2008年発足の「株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行」、2012年発足の「株式会社国際協力銀行」で用いられるため、区別のためそれぞれ「旧JBIC」「公庫」「新JBIC」と記している場合がある。
 7. 図表に用いた記号は次の通りである。
 - 「0」…………… 単位未満の数値
 - 「空欄」…………… 該当数値なし
 - 「-」…………… 不詳
 - 「△」…………… 負数または減少単位未満の数字は原則として四捨五入としたため、端数処理の関係上、数値が合計値と一致しない場合がある。
 8. 資料編の凡例については、189ページを参照されたい。
-